

◎中学校で期待される効果

「教科担任制の展開」

中学校は教科担任制ですが、小規模校の場合、学校に配置される教員数が少ないので、教科によっては免許外の教員や非常勤の教員が担当せざるを得ません。これが、12学級以上の適正規模になれば、全教科で専門の先生が担当できるようになるだけでなく、教科によっては複数の教員を配置できるようになり、その学校に適した教科指導をするために、同じ教科の教員同士で研修できる環境が生まれます。

「学年集団による指導」

心身ともに急激に発達する中学生は、学年集団による指導がたいへん重要です。各学年に、担任だけではなく副担任が複数いて、それぞれが学年主任・学年副主任・生活担当・進路担当・生徒会担当などを分担して指導できる体制を作ることが理想です。「各学年における教員数」が多い方が、子どもたちをよく見ることができるし、学年ごとのまとまりもでき、各教員の負担は少なくなります。

学級数が増える・教員が増える

「行事の充実」

中学生は、充実した行事を経験することで、人間的に大きく成長します。学級数や生徒数が多くなれば、例えば、合唱祭を学級対抗で行ったり、体育祭のチームを3チーム縦割りで作り、先輩後輩のつながりの中で活動したりすることができます。互いに汗をかき、時には涙を流し、感動体験を重ねることで、子どもたちは一步一步大人になり、自信をつけていきます。学校全体のまとまりもよくなり、落ち着いた学校生活や学習意欲の向上にもつながります。

「部活動の充実」

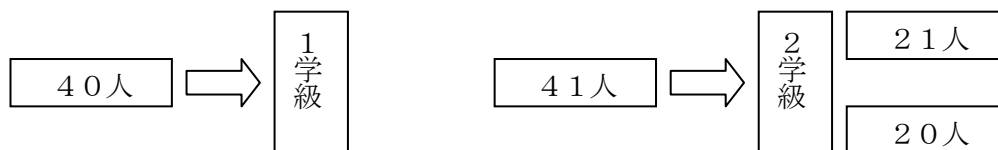
部活動については、学校を適正な規模にして学校当たりの教員数を増やせば、ニーズに応じた部活動を開設できるようになるだけではなく、各部活動に複数の顧問を専属で就けることができるようになります。休日の活動に交代で当たり、出張等で1人がいない時でも、もう1人の顧問が指導できるので、教員の負担も減り、その分、子どもたちへの指導を充実させることができるようになります。

適正規模と配置の基準、及び適正配置の取り組み方法について教えてください。



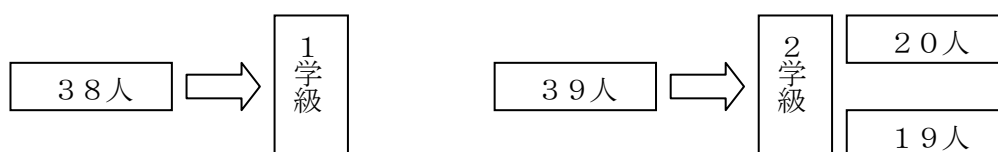
1クラスの人数を35人程度の学級にしてほしいのですが。

◎法令上、1学級の児童生徒数は、40人を基準としています。

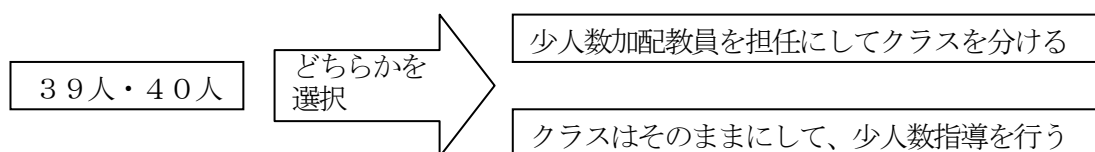


◎千葉県では少人数学級編制を次のとおり実施しています。

○小学校1・2年及び中学校1年は38人学級編制

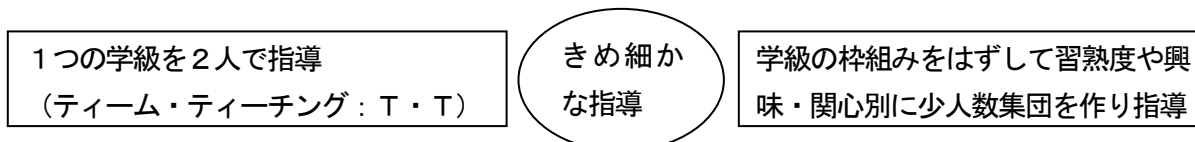


○その他の学年にも39人になると少人数加配教員を配置



○小学校1・2年では、36人学級編制も可能

少人数指導について教えてください。



少人数指導を担当する教員は、1つの学級を2人で指導（チーム・ティーチング）に当たったり、学級の枠組みをはずして習熟度や興味・関心別に少人数集団を作り指導に当たったりしており、教育効果をあげています。また、学級を持たない教員がいることは、子どもたちにとって、直接担任には相談できないことを相談できる先生がいることにもなります。学年に多くの教員がいたほうが、多くの目で子どもたちを把握することができるし、よりきめ細かな指導ができるようになります。



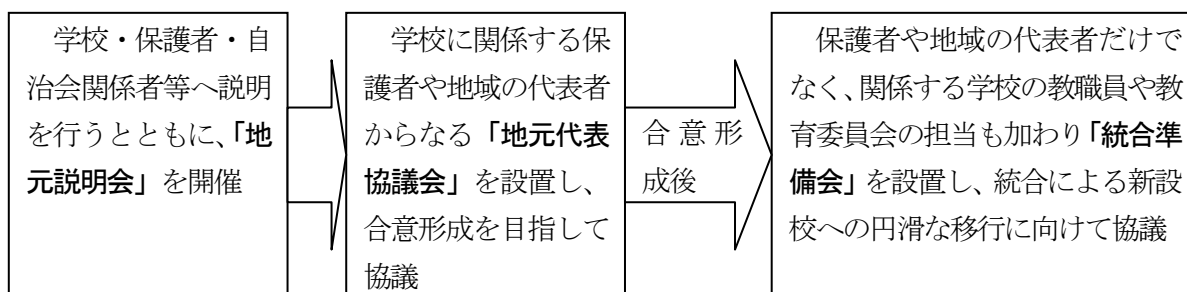
統合に伴い教員の特別な加配はありますか。

教員は、県が給与を支払い、県の基準により配置されているので、県費負担教職員と呼ばれています。担任の先生を始めほとんどの教員が県費負担教職員です。

千葉市初の統合校である花島小学校開校の際には、県から、統合増置教員として1年目に2人、2年目に1人の教員が増置され、少人数指導などに当たりました。

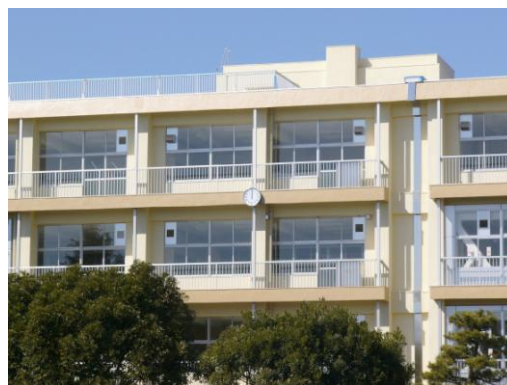
市ができる教員配置は、市費負担の少人数学習指導教員（非常勤）であり、現行では、小学校1～3年で36人学級の生じた学年に1人配置されていますが、「実施方針」でも示しているとおり、統合に伴う大きな変化が緩和されるまでの間は、非常勤教員の特別な加配を行い、少人数指導等ができるようにしていきます。

学校適正配置の進め方について教えてください。



統合校の校舎は改修するのですか。

統合校の校舎は、花島小学校と同様に、大規模改修を基本として、リニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行います。



改修した花島小学校の校舎

統合校の子どもたちの心のケアについて配慮してくれるのですか。

統合校には、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置するとともに、スクールカウンセラーの派遣を行います。

統合した後、子どもルームや特別支援学級はどうなるのですか。

すでに設置されている特別支援学級については、統合後も引き続き活用が図れるようにしていきます。また、子どもルームについては、施設の活用状況や当該地域の設置状況等を考慮して検討していきます。

統合することによって、通学路の安全確保に不安がありますが。

通学路の安全確保については、安全マップの作成やセーフティウォッチ事業等の活用、関係機関への施設面の安全対策要望等に加えて、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討いたします。

具体的な安全対策については、「地元代表協議会」や統合の合意形成後に設置する「統合準備会」の中で、十分協議していきます。

統合後の学校の跡地はどう使われるのですか。

跡施設については、「地元代表協議会」や「統合準備会」の中で、子どもたちや地域のためになる活用の仕方について協議し要望を出していただき、その要望を踏まえて、全市的な行政施策との調整を図りながら、有効活用を検討していきます。

児童・生徒数の推計はどのように出しているのですか。

児童・生徒数の推計は、住民基本台帳の人数を基にして、入学率や周囲の開発状況を加味して算出しており、0歳児が小学校1年生になる6年後までの推計となっています。なお、推計は、毎年最新のデータを基に更新しています。

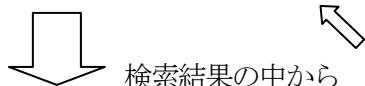
千葉市の学校適正配置の情報はどうすれば手に入れることができるのですか。

これまでに開催した「地元説明会」の内容や設置した「地元代表協議会」における議事要旨と資料等はすべて、市教育委員会のホームページに公開されています。また、「千葉市学校適正配置実施方針」はホームページだけではなく、市政情報室・各区役所の総務課・図書館・公民館でも閲覧及び入手が可能です。

○ 「学校適正配置」の情報をネットで知るには・・・

「Yahoo!」や「Google」などの検索サイトから

- ① 「千葉市教育委員会」と入力し「検索」をクリック。



- ② 「千葉市：千葉市教育委員会へようこそ」をクリック。



- ③ 「千葉市の学校適正配置について」をクリック。



問合せ先

メール	kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp
電話	043-245-5908
FAX	043-245-5988
住所	〒260-8730 千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー 1 2 階 千葉市教育委員会教育総務部企画課